



一般質問

不合理な分庁方式は

佐渡市だけ

近藤 和義 議員



【質問】 魚沼市は、市民と議会の意見により不合理な分庁方式を解消した。県内20市で分庁方式は佐渡市だけになったが、本市の合併特例債の今後の使途を問う。

【市長】 新市建設計画に基づき、充当する事業などについて、今後、議会との協議を踏まえて進めていく。

【質問】 提案は何月議会から。

【市長】 最短9月議会から順次提案したい。

【質問】 市長は、後出し計画の両津文化会館と両津公民館の解体、アミューズメント佐渡の改修で合併特例債残額のほとんどを使うと仄聞しているが、本庁舎建設に関する住民投票条例を再議で拒絶し、本庁舎建設の議会

決議も無視をして建設を取り止めているが、どこを向いて政治をしているのか。

【市長】 今後も分庁方式でいくべきと考えている。

【質問】 約7億円で現庁舎を改修する計画だが、10年後に更に7億円〜10億円の改修費が必要になる。今回の7億円の予算に2億円足せば、合併特例債で30年間修繕の要らない30億円の立派な本庁舎が建設でき血税の無駄遣いがなく、且つ、分庁方式の解消により、市民の利便性・安全性が向上することが市長には理解できないのか。今後、議会と協議を踏まえて進めるのなら、市長要請で議会特別委員会を設置すべきではないか。

【市長】 検討したい。

合併特例債による新庁舎建設

魚沼市役所本庁舎・小出庁舎(執行部)と広神庁舎(議会)、堀之内庁舎(教育委員会)の分庁方式を、市民と議会の意見により解消



R1.6月4日現在



完成図

- ◆落札価格 26億7,200万円
- ◆延床面積 7,239㎡ (庁舎:6,939㎡) (公用車庫:300㎡)
- ◆工期 H30.6月20日～R2.3月20日
- ◆魚沼市人口 35,981人 (6月1日現在)

平成30年度政務活動費の実績をお知らせします。

佐渡市では、議会の会派や議員に対し、調査研究等に必要経費に充当するよう、1人あたり年額12万円の政務活動費を交付しています。なお、その清算の際には、全ての領収書の添付と残余金の返還を義務づけています。

平成30年度 政務活動費の実績

項目	会派名	新生クラブ	政風会	政友会	日本共産党市議団	市政会	地域政策研究会	公明党	国民民主党	宇治沙耶花(無会派)	荒井眞理(無会派)	猪股文彦(無会派)	合計	比率(%)	
収入	交付額	600,000	360,000	240,000	240,000	120,000	240,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	2,400,000		
支出	調査研究費	418,130	133,862	89,241				44,621	3,100	55,520	7,500		751,974	21.7	
	研修費		5,000							24,970	33,831		63,801	1.8	
	広報費	528,845	182,281		505,320	86,800	15,835		254,500		15,670		1,589,251	45.9	
	広聴費												0	0.0	
	要請・陳情活動費				27,010							36,990	64,000	1.9	
	会議費												0	0.0	
	資料作成費		38,420		8,424			3,638	244,595	24,950	52,889		372,916	10.8	
	資料購入費				29,800	66,134	37,116	94,616	37,116	238,866			32,584	536,232	15.5
	人件費													0	0.0
	事務所費				21,940	3,380		29,240		28,080				82,640	2.4
合計	946,975	359,563	167,991	583,258	123,916	139,691	85,375	769,141	105,440	109,890	69,574	3,460,814	100.0		
返還金の額(収支差引残額)	0	437	72,009	0	0	100,309	34,625	0	14,560	10,110	50,426	282,476			

政務活動費の使途

項目	内 容
調査研究費	市政、地方財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費 (例)資料印刷費、調査委託費、文書通信費、交通費、宿泊費等
研修費	研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会に参加に要する経費 (例)講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費等
広報費	活動及び市政について住民に報告するために要する経費 (例)広報費・報告書等印刷費、会場費、文書通信費等
広聴費	住民からの市政及び会派の活動に対する要望・意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費 (例)資料印刷費、会場費、文書通信費、交通費等
要請・陳情活動	要請・陳情活動を行うために必要な経費 (例)資料印刷費、文書通信費、交通費、宿泊費等

項目	内 容
会議費	各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費 (例)会場費、資料印刷費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費等
資料作成費	活動に必要な資料の作成に要する経費 (例)印刷製本費、翻訳料、事務機器購入、リース代等
資料購入費	活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費 (例)書籍購入費、新聞購読料、有料データベース利用料等
人件費	活動を補助する職員を雇用する経費 (例)給料、手当、賃金等
事務所費	活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費 (例)事務所の賃貸料、維持管理費、備品、文書通信費、事務機器購入、リース代等

請願・陳情の処理状況

平成30年第8回(12月)定例会で採択した請願、陳情に対しての市の対応状況を報告します。

請願第5号

地元電機商による学校施設等への空調設備工事の発注についての請願

主管課 教育総務課

処理経過及び結果

平成31年3月19日に開催された佐渡市建設工事等参加資格審査・指名委員会において、佐渡市内の業者に広く受注機会を与えるための方策について検討した。

その結果、通常の一般競争入札によらず指名競争入札とし、下位等級の入札参加業者の競争への参加を可能とした。区割りを1ブロックとし、工種を「設備(管)工事」と「電気工事」に分けることにより契約件数を19件とし、出来るだけ多くの地元業者が受注機会を得られるよう配慮した。

陳情第9号

市有温泉存続に係る財政支援についての陳情

主管課 市民生活課

処理経過及び結果

平成29年度から「魅力的な温泉の島づくり」として、官民一体となった佐渡の温泉の魅力発信などを行う佐渡市温泉活性化協議会の活動支援及び65歳以上の市民を対象とした入

意見・要望

今回の改正により規定される予定の時間外勤務命令の上限を既に超過している実例があることから、市職員の労働環境改善につながるよう適正に管理することを求める。

対応状況

指摘を踏まえ、全庁的な制度周知を行った。また、時間外勤務管理システムについて、時間外勤務時間の上限(月45時間)を設けるとともに、所属長が決裁時に累計時間外勤務時間を把握できるように改修した。

意見・要望

今後、時間も時間外勤務の削減に向け、業務平準化に努めたい。

対応状況

今後、時間も時間外勤務の削減に向け、業務平準化に努めたい。

意見・要望

今後、時間も時間外勤務の削減に向け、業務平準化に努めたい。

対応状況

今後、時間も時間外勤務の削減に向け、業務平準化に努めたい。

要望・意見に対する市の対応状況

平成31年第1回定例会において、常任委員会が議案に対して付した要望、意見に対しての、市の処理状況を報告します。

第1回定例会

佐渡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

意見・要望

今回の改正により規定される予定の時間外勤務命令の上限を既に超過している実例があることから、市職員の労働環境改善につながるよう適正に管理することを求める。

対応状況

指摘を踏まえ、全庁的な制度周知を行った。また、時間外勤務管理システムについて、時間外勤務時間の上限(月45時間)を設けるとともに、所属長が決裁時に累計時間外勤務時間を把握できるように改修した。

意見・要望

今後、時間も時間外勤務の削減に向け、業務平準化に努めたい。

対応状況

今後、時間も時間外勤務の削減に向け、業務平準化に努めたい。

意見・要望

今後、時間も時間外勤務の削減に向け、業務平準化に努めたい。

対応状況

今後、時間も時間外勤務の削減に向け、業務平準化に努めたい。

平成30年度佐渡市一般会計補正予算第8号について

○総合的事項
意見・要望 年度末近くなってきた減額補正が多すぎる。事業の進捗管理を徹底し、執行できない予算がある場合は直近の定例会で予算を補正して事業を組み替える等、総枠の予算を最大限生かすよう不断の努力を行うこと。

対応状況

当初予算編成に当たり、先の決算審査特別委員会での「不利益の精査を行い、過剰な予算の確保を防ぎ、不足する場合は補正予算で対応することを求める。」との意見を各課に周知した。

繰越明許費について

意見・要望 消防施設に係る固定資産税の課税誤りによる市税還付金補てん金を新規に繰越明許費として計上している。今年度中に還付されるので、あらかじめ理解できるが、執行部からは、これから調査を行い、実際に還付されるのは来年度であると説明を受けた。来年度に還付されるのであれば、来年度当初予算に計上すべきであり、今回補正予算を計上し全額繰越ると思料する。よって、今後予算計上にあたっては、予算の単年度主義に十分留意すること。

対応状況

課税誤り発覚後、一定期間が経過しており、一刻も早い還付金等の支払が必要との考えから補正予算に計上したが、今後は十分留意したい。

2款総務費 1項総務管理費 8目情報推進費 ケーブルテレビ放送施設整備事業について

意見・要望 老朽化に伴うケーブルテレビ放送施設更新の事業であり、今後、全域において進める事業であるが、当初事業費3億7千888万5千円に対して、3億4千488万4千円の実績となっている。当初は国から2分の1相当額の1億5千896万5千円を補助の1金を計上していたものの、国からの確定額は、1億23万円となった。その財源不足分は地対策事業債3千700万円を増額したものである。

対応状況

このような財源振り替えは、今後の事業展開にとって大きな問題であり十分な精査の上で

取得組まれない。

対応状況 今後実施する事業については、指摘のような補助財源不足による財源振り替えとならないよう、事業内容等を十分精査し、取り組んでいる。

3款民生費 1項社会福祉費 2目老人福祉費 高齢者・障がい者向け住宅用火災警報器購入費助成事業について

意見・要望 事業対象世帯の火災警報器の購入に対して補助を行うという制度となっており、高齢者や障がい者の実態・実情に即し、市民税非課税世帯に限らず対象範囲を見直すことや、火災警報器の設置が促進されるために、購入から取り付けまでを行う業者を紹介するなど対象者に対して柔軟な対応ができるよう、もう一歩踏み込んだ制度設計を改めて検討されたい。

対応状況

事業の制度設計については、市民税非課税の75歳以上の高齢者のみ世帯又は重度障がい者を含む世帯を補助対象として実施するが、取付費用を補助対象とするよう事業の見直しを行った。また、今後の取組として、地域包括支援センター等の高齢者及び障がい者支援機関と連携し、事業の普及促進に努めたい。

2款総務費 1項総務管理費 9目コミュニティ活動推進費 地域の活力再生事業について

意見・要望 今年度から地域おこし協力隊の募集の仕組みを変えているが、地元ニーズを絞るため、応募者やマッチングしていないと思料する。幅広い人材を確保するため、間口を広げて応募者を受け入れる仕組みを検討すること。

対応状況

集落が提案する「隊員に求める活動内容」を基に実情を捉えた上で、隊員を募集する形を継続していく。他の市の施策の推進に必要な地域活動を担う隊員を確保できるように、関係部署のニーズを調査し、隊員の募集を図りたい。

2款総務費 1項総務管理費 17目特定有人国境離島地域社会維持推進費 創業・事業拡大等支援事業について

意見・要望 特定有人国境離島として国から割り当てられた貴重な財源であるため、最大限活用できる仕組みを追究していくこと。

対応状況

今年度は、第1回目の公募で29社の応募があり、市の審査会、内閣府における審査の結果、25事業者が採択された。(平成29年度・17事業者、平成30年度・17事業者)

7款商工費 1項商工費 3目観光費 通年観光推進事業について

意見・要望 姉妹都市をターゲットにしたバスツアーを造成したことは評価するが、商品とニーズに齟齬があると思料する。今回のツアー実施により分析を行い、実態に即した商品造成を行うことを求める。

対応状況

ツアー参加者からの評判は良かったが、ツアーの周知期間が短かったことや、海の体験を希望する意見があった。都市によって集客に差があったことから、格安バスツアーは、地区によりニーズの差があることがわかった。

地元バス事業者や自治体担当者とのつながりもできたため、テーマやストーリーを持ち、タ

1ゲットを絞ったツアーの造成や、フリープランの様なツアーなど、旅行者ニーズを探りながらの商品造成を進めたい。また、さまざまな倶楽部の活用も推進し、関係人口の拡大にもつなげたい。

平成31年度佐渡市一般会計予算について

○総括的事項

① 行政運営の指針に関わる各種計画方針等について

佐渡市将来ビジョン、行政改革大綱、公共施設等総合管理計画の精緻化及び個別施設計画等の策定年度であり、地域別の産業振興策なども策定することとしている。

これらの計画は佐渡市合併15年の特例期間を経て、少子高齢化の進む中で佐渡市や各地域のあり方に関わる方向性を示すものであるが、佐渡市の市町村合併で展望したビジョンを発展させた計画になるような取組を行い市民の意見を反映した行政運営の指針とすべきである。

上記の計画は、企画財政部企画課を中心として行われるが、現在の人数や体制では満足な計画策定は到底無理であることはこれまでの議会の指摘でも明らかであり、十分な体制を構築して行うべきである。

令和元年度は、課長補佐の政策推進係長兼務を解いたほか、課員を2名増員したところであり、計画策定に向けた体制を構築した。

② 防火体制について

意見・要望 平成28年の糸魚

川大火の教訓を活かし44地区の住宅密集地警防・防火対策を更に深めることとしている。平成31年1月の両津夷火災で死者3名を出したことは、住宅密集地における防災対策が町づくりのあり方とも密接に関わっていることが明らかにした。また、広大な佐渡市において、消防・救急車両の入れない市道などが存在しているため、佐渡市全体の防火体制について十分な対応を講じるべきである。

③ 危機管理体制について

意見・要望 3月9日に起きた佐渡汽船ジェットfoilの衝突事故では80名にも及ぶ負傷者が発生したが、この事故で離島における救急体制の脆弱さが明らかになった。航路における事故だけではなく、多発する自然災害等に伴う救急医療や救急救助のあり方にも関わるものであり、消防だけでなく全庁を上げての検討を要することから、離島と対応すべきものである。

意見・要望 島内の災害時における救援体制及び救急医療については、消防本部において県内消防広域応援や国の定める緊急援助隊などの応援体制が既に構築されており、これに基づいて運用している。しかしながら、今回の衝突事故での課題を基にして、一定の

多数負傷者が発生した事故や災害の際、島内医療機関が相互に協力し、負傷者を早期に受け入れる体制を構築するための関係者協議を行う予定としている。

意見・要望 平成30年度は、離島振興活性化交付金、地方創生推進交付金、地域社会維持推進交付金の各事業における不用額が多かった。この反省を踏まえ、平成31年度は十分活用できるように進捗管理を徹底すること。

④ 国の交付金事業について

意見・要望 平成30年度は、各種交付金の活用にあたって、不用額が発生することのないよう、引き続き進捗管理を徹底したい。

意見・要望 平成30年9月の台風21号による被害対応の予算審査の中で、市有物件災害共済に加入する物件の見直しを指摘したにもかかわらず検討がなされていない。自然災害等が増える中、加入する物件については十分な検討をすべきである。

意見・要望 被災しても、対象物件の経年劣化により、保険給付額が満額支払されない場合があることや、別棟の倉庫、駐輪場等については電気設備等の有無が加入条件となっている。各所管課にはこれらの条件等を周知し、加入物件の再確認を行っている。

10款教育費 1項教育総務費3目教育振興費、心の教育支援事業について 適応指導教室

「あすなる教室」のあり方については、利用者の意見を十分に聞いて決定するとともに、不登校児童生徒等が増えている実態からその支援拠点を増やすよう取り組まれた。

20款繰入金 2項基金繰入金1目その他特定目的基金繰入金子ども未来応援基金繰入金について

意見・要望 子ども未来応援基金は公立保育園を民営化の際、その財政的メリットの部分に基金に積み立て、将来の民営化に必要な財源を確保するために設立したものである。しかし、今回基金として潤沢ではない中でこれを取り崩し、計画策定の委託料のために繰り入れることは本来の目的に沿っていないと指摘する。

意見・要望 子ども未来応援基金は公立保育園を民営化の際、その財政的メリットの部分に基金に積み立て、将来の民営化に必要な財源を確保するために設立したものである。しかし、今回基金として潤沢ではない中でこれを取り崩し、計画策定の委託料のために繰り入れることは本来の目的に沿っていないと指摘する。

意見・要望 子ども未来応援基金は公立保育園を民営化の際、その財政的メリットの部分に基金に積み立て、将来の民営化に必要な財源を確保するために設立したものである。しかし、今回基金として潤沢ではない中でこれを取り崩し、計画策定の委託料のために繰り入れることは本来の目的に沿っていないと指摘する。

2款総務費 1項総務管理費

「洋上風力発電導入研究会」に参画する等、「自然エネルギー」の島構想の実現に向けて、県等と連携・協力して取り組んでいく。

6目企画費 新エネルギー導入事業について

意見・要望 本事業では、新エネルギーに関する蓄電設備の設置補助210万円が予算計上されている。これは、平成30年度に電気自動車導入の実績がなかったことから新規事業として家庭用蓄電池の導入を進める事業であり、2019年問題により売電期間が満了する個人を対象として促進するものである。離島として再生可能エネルギーの活用は積極的に取り組むべき課題と捉え、今後新潟県とも連携しながら事業推進すべきである。

意見・要望 平成30年12月7日に「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」が公布された。平成31年4月1日から施行された。新潟県にあつては、離島の再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組を進めるため、「自然エネルギー」の島構想を平成31年2月6日に公表した。今後は、新潟県が設置する「洋上風力発電導入研究会」に参画する等、「自然エネルギー」の島構想の実現に向けて、県等と連携・協力して取り組んでいく。

意見・要望 平成30年12月7日に「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」が公布され、平成31年4月1日から施行された。新潟県にあつては、離島の再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組を進めるため、「自然エネルギー」の島構想を平成31年2月6日に公表した。今後は、新潟県が設置する

3款民生費 1項社会福祉費1目社会福祉総務費 生活困窮者自立支援事業について

意見・要望 当該事業は、生活困窮者自立支援事業、地域力強化推進事業及び包括的支援体制構築事業を3千548万5千円の予算で社会福祉協議会に委託するものであるが、生活困窮者の自立に向けて、相談及び適切な支援体制の強化を図らねばならない。また、社会福祉協議会に任せただけの姿勢を改め、地域で支えあえる仕組みづくりの体制強化について市も主体的に関わることを求める。

3款民生費 1項社会福祉費1目社会福祉総務費 生活困窮者自立支援事業について

意見・要望 当該事業は、生活困窮者自立支援事業、地域力強化推進事業及び包括的支援体制構築事業を3千548万5千円の予算で社会福祉協議会に委託するものであるが、生活困窮者の自立に向けて、相談及び適切な支援体制の強化を図らねばならない。また、社会福祉協議会に任せただけの姿勢を改め、地域で支えあえる仕組みづくりの体制強化について市も主体的に関わることを求める。

意見・要望 当該事業は、生活困窮者自立支援事業、地域力強化推進事業及び包括的支援体制構築事業を3千548万5千円の予算で社会福祉協議会に委託するものであるが、生活困窮者の自立に向けて、相談及び適切な支援体制の強化を図らねばならない。また、社会福祉協議会に任せただけの姿勢を改め、地域で支えあえる仕組みづくりの体制強化について市も主体的に関わることを求める。

意見・要望 当該事業は、生活困窮者自立支援事業、地域力強化推進事業及び包括的支援体制構築事業を3千548万5千円の予算で社会福祉協議会に委託するものであるが、生活困窮者の自立に向けて、相談及び適切な支援体制の強化を図らねばならない。また、社会福祉協議会に任せただけの姿勢を改め、地域で支えあえる仕組みづくりの体制強化について市も主体的に関わることを求める。

生活困窮者自立支援事業については、2つの事業を追加し、住民の生活課題に

対応する体制を強化するとともに、市は事業実施主体として社会福祉協議会と連携を図りながら取り組む。

3 款民生費 1 項社会福祉費 4 目老人ホーム運営費 待鶴荘特定施設入居者生活介護事業について

意見・要望 市が運営する養護老人ホーム待鶴荘内に開設する介護保険事業所(佐渡市特定施設待鶴荘)において、平成30年12月6日に新潟県による介護保険サービス事業者などの現地監査が実施され、特定施設入居者生活介護事業の介護報酬に不正請求があることが明らかになった。不正請求の内容は、本来、有資格者が提供する訪問介護サービスは無資格者が提供したにもかかわらず、有資格者が提供したように記録を書き換えるなど、本来請求できない介護報酬及び利用者負担金を請求していたものである。

この不正請求については、平成18年から行われていたことが判明しており、この間何度も不正を正す機会がありながら、長年にわたり是正できなかったことは誠に遺憾である。そして、新潟県の監査で実態が明らかになったことは、佐渡市も法人を監査するべき立場にありながら、全くもって恥すべきことである。また、昨年12月に新潟県による現地監査が行われ、本年2月に報告を受けていたにもかかわらず、当委員会に報告がなかったことは議会と執行部との信頼関係を失わせるような姿勢であり、重ねて遺憾である。

今後、早急の原因を究明し、議会に報告することを強く求

める。また、運営形態については待鶴荘特定施設入居者生活介護事業の切り離しを視野に入れ、外部委託の手續を進めること。なお、返還対象者に対して返還を行うに際しては速やかに、かつ誠意ある対応に努めること。

対応状況 佐渡市特定施設待鶴荘の介護報酬不正請求については、不正請求が行われた平成18年度以降、待鶴荘に在籍した職員及び退職者の聞き取り調査を実施しており、全ての調査終了後、内部調査結果をとりまとめ、外部委員を交えた検証委員会において事案の検証を行う。

今後の施設運営については、訪問介護事業の外部委託の検討と併せて、利用者が安全で安心して生活できる施設運営に努める。また、利用者自己負担金の返還については、内容の説明と謝罪を行い、返還手続を進めている。

3 款民生費 2 項児童福祉費 5 目母子福祉費 母子家庭等対策総合支援事業について 意見・要望 経済的に困窮している家庭の学習支援強化に向けて、家庭児童相談員の増員及び処遇改善に取り組むことを求める。

3 款民生費 2 項児童福祉費 6 目子育て支援費 子育て支援対策事業について 意見・要望 社会福祉協議会に委託して実施していたファミリーサポートセンター事業を突然廃止し、その後に市直営で新たに事業を立ち上げたものの登録者数は4分の1に減少した。また、登録者数は地域によって大きな偏りがある。佐渡市にとつて子育て支援は喫緊の課題であることから、子育て世代に求められる意見を伺いながら早急に充実に努めること。

対応状況 市報、SNS等の様々な媒体での幅広い制度周知を継続して行うとともに、健康推進室の事業や地域行事等を活用し、子育て世代や会員の少ない地域などにポイントをつけたPR活動を行い、新規会員の獲得に取り組んでいる。

また、会員向けの研修会を随時開催し、参加を通じて会員の活動への理解を深め、実働会員の増加を図るとともに、通信を発行し、制度内容や活動の周知を図っている。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 10 目健康保養センター費 温泉管理運営事業について 意見・要望 本事業では、ピュ一さわの無償貸与に向け公募をかけたが応募がなく、佐渡市直営となるものだが、これは一時的な対応である。佐渡市は温泉及び入浴施設の直営をしない方針であることから、早急に無償貸与に向け努力された

4 款衛生費 1 項保健衛生費 10 目健康保養センター費 温泉・地域活性化事業について 意見・要望 貸与施設に新たな補助金を制度化しているが、その支援が事業者にとっての経営安定に繋がるのか疑義がある。温泉施設に対する市の対応は紆余曲折を経て、迷走していると言わざるを得ない。抜本的な対応を取ることを強く求める。

対応状況 貸与事業者との協議を重ね、温泉事業を取り巻く環境に対応した補助の仕組みづくりに努めている。

4 款衛生費 2 項清掃費 1 目清掃総務費 島民一丸となった環境美化活動推進事業について 意見・要望 本事業は、市長が主要施策として開始したものであるが、その内容は委託に頼っており、島民の参加は限定的である。島民の機運を醸成し、多数の島民が参加する事業としての展開を工夫されたい。

対応状況 本事業は、市道等の道路除草等業務の外部委託(二斉清掃)や二斉清掃(プラス)、「クリーンアップ大作戦」の環境美化活動を市民7千人強が参加して取り組んでいる。今後は、より一層市民の参加協力が得られるよう取り組んでいく。

2 款総務費 1 項総務管理費 6 目企画費 佐渡ふるさと島づくり寄附金事業について 意見・要望 今年6月から返礼品の基準が徹底される予定であるため、問口を広げることや他地域に負けない魅力ある

対応状況 「寄附額の3割以下の地場産品」という新たな返礼品のルールの下、魅力あふれる商品を取り揃え、インターネットの申込サイト等を活用しながら、寄附者の獲得と寄附額の増加に努めたい。

2 款総務費 1 項総務管理費 6 目企画費 交通対策事業について 意見・要望 人口減少や高齢化が進んでいき、買い物弱者が増えている。平成30年度から乗合タクシーを社会実験として実施しているため、利便性を向上させて利用者を増やすよう対策を講ずること。また、市が管理しているバス待合所を新潟交通佐渡へ移行することを検討すること。

対応状況 公共交通空白地域の解消に向けて、乗合タクシーの社会実験を継続し、高齢者等の移動手段の確保に取り組む。また、バス待合所は、設置場所が不採算路線にあり新潟交通佐渡が設置しない方針だったところを、市が住民要望を受け設置した経緯があるため、移行できない。

2 款総務費 1 項総務管理費 11 目空港対策費 空港対策事業について 意見・要望 新知事が就任した今のタイミングを逃してはならない。早急に佐渡空港を再開し、滑走路の2km化への道筋をつけること。

対応状況 知事とは、まず現在空港を活用した航空路の再開を目指し、それと並行して佐渡空港の2km化計画を新潟県と佐渡市で協働して進めることを確認している。このことを踏まえ、現在、空路再開に向けた県・市の事務レベルでの打合せや航空事業者との折衝を進めている。

また、佐渡空港拡張計画にかかる地権者の同意取得については、関係者と相談しながら慎重に交渉を進めている。

2 款総務費 1 項総務管理費 12 目姉妹都市等交流費 姉妹都市等交流事業について 意見・要望 姉妹都市や友好交流都市に対して積極的に佐渡を売り込み、交流を深めて他の事業展開へ繋げていく方法を模索して取り組むこと。